JTUC
連合高知

<発行所> 連 合 高 知 No.140
2023年１月１日
日本労働組合総連合会高知県連合会
<発行責任者>池澤研吉 <編集人>西村里佳子
〒780-0870 高知市本町４丁目1-32
こうち勤労センター内
TEL（０８８）８２４－５１１１
FAX（０８８）８２４－３００２
www.rengo-kochi.jp

実り多き1年に!!

あけましておめでとうございます。常日頃から連合運動への結集とご尽力に対して感謝の意を申し上げるとともに、コロナ禍におけるそれぞれのご奮闘に心から敬意を表します。

「癸卯(みずきのとう)」という干支

さて、2023年は卯年ですが、本来の干支では「癸卯（みずきのとう）」というそうです。『癸』の字には、「物事の終わりと始まり」を意味する他、「春の間近でつぼみが花開く直前」という意味があり、また『卯』の字には「春の訪れを感じる」とか「冬の門が開き、飛び出る」という意味があるそうです。したがって、この2つの組み合わせである『癸卯』には、「これまでの努力が花開き、実り始める」といった縁起の良い意味合いがあり、そういった1年になることを期待しています。

連合高知にとっての2023年は？

そして、私たち連合高知にとってこの一年間では、①2023春季生活闘争において、物価高に負けない賃上げは勿論のこと、すべての労働者の底上げ・底支え・格差是正に取り組みながら、働く者の尊厳を守り、働くことの価値をさらに高めていくこと、②4月の統一地方選挙においては、連合高知推薦候補者の全員勝利をめざし、働く者・生活者の立場にたった政治勢力の拡大をはかっていくこと、③ジェンダー平等推進計画においては、これまでの取り組みを継承・発展させ、年齢や性別はもとより性的指向や性自認などに関係なく、また雇用形態の違いや様々な立場を乗り越えながら、皆がイキイキと働き・暮らし・活躍できる社会をめざすこと、などを念頭にそれぞれの運動の前進をはかっていく所存です。

皆さま方にとって、「これまでの努力が花開き、実り始める」良き一年になることを祈念するとともに、これまで以上に連合高知の運動への参加と関与、そしてご支援・ご協力をお願い申し上げて、新年にあたっての挨拶といたします。本年もよろしくお願いいたします。

連合高知会長
池 澤 研 吉

連合高知 第34回 臨時大会開催

安心社会へ、新たなチャレンジ！

～すべての働く仲間とともに、「必ずそばにいる存在」へ～

連合高知　池澤研吉会長

連合高知は、第34回臨時大会を開催しこの一年間の活動を振り返るとともに、運動方針を補強した。

この一年を振り返ると…

開催にあたって池澤会長はこの１年を振り返り、「依然として収束をみないコロナ禍で、“ロシアによるウクライナへの軍事侵攻”“気候・気象変動により各地で多発する自然災害”“選挙期間中の安倍元総理大臣の襲撃事件・国葬問題”加えて“旧統一教会と政治の問題”“私たちの生活を直撃している様々な物価高騰と円安”など、国内外における大きいニュースや身の回りにおけるニュースが続いた一年であった。そのような中であっても、連合高知はこの一年様々な活動を展開してきた。本日は、2年間の折り返し地点として、向こう一年間に対する思いの一端を申し上げて、第34回臨時大会のあいさつとさせていただきたい」と述べた。

来賓には、連合本部安永副事務局長を始め多くの方々に参加いただき、それぞれの立場からあいさつを頂いた。

「働くことを軸とする安心社会」を総がかりでめざしていこう！

大会の最後には、「連合の政策と運動を広く社会に発信しながら、すべての労働者の生活と権利を守るために、職場-地域を貫いて運動を展開する。そして“働くことを軸とする安心社会”を総がかりでめざしていこう！」とする大会宣言を採択し、池澤会長の団結ガンバローで第34回臨時大会を締めくくった。

【承認した議案】
第1号議案：
　役員の交代と補充について
第2号議案：
　「2022～2023年度運動方針」の補強
第3号議案：
　2023春季生活闘争について
第4号議案：
　連合高知ジェンダー平等
　　推進計画について
第5号議案：
　第26回参議院選挙のとりまとめ
第6号議案：
　第20回統一地方選挙の対応方針
第7号議案：
　事務局員の定年延長に伴う
　退職金規定・賃金規定の改定について
第8号議案：
　勤労者旅行会の債務処分に係る
　　会計処理について
第9号議案：
　2023年度一般・特別会計予算について
第10号議案：表彰について

連合本部
安永貴夫副事務局長

立憲民主党高知県連
田所裕介副代表

［活動報告・議案に関する質疑○・応答●］

《活動報告について》

【日教組高知　陰山代議員】

日教組高知
陰山代議員

○連合高知におけるフリーランスの組織化などについて聞きたい。

●フリーランスの働き方については、今後政府が法整備をしていくことから、本部と連携し整理していく。連合高知としては“仲間づくり”からはじめていきたい。

○中央会費制への移行について、地方連合会においては厳しい状況になるのではないか。

●地方連合会では財政規模に格差があり、連合高知は財政規模が４７都道府県で最下位のため、中央会費制となることでプラスとなる。

【森林労連・全山労
　小田代議員】

森林労連・全山労
小田代議員

○地方オルガナイザー配置について、現在配置できていない経過とどのような任務となるのか？地方オルガナイザーを配置して一次産業をターゲットとした具体的な拡大の取り組みを連合高知の課題としていただきたい。

●地方オルガナイザーの配置は、連合高知では人材面と費用面で非常に厳しい状況。任務としては、未組織企業への日頃からの恒常的なアプローチ（日常的な企業訪問）が主となる。

また、高知の産業構造は約8割が三次産業であり、中小零細の事業所が多く集まっているのが特色となるため、組織化はハードルが高いが、高知県の低い組織率（13.8%）の中での取り組みを連合高知として真摯に考えていかなければならない。

《第2号議案について》

【紙パ連合　武政代議員】

紙パ連合
武政代議員

○今後もこれまでと同様に、コロナを理由に連合高知の各催事を中止することがあるのか。コロナへの対策ができているのか。

●人が集うことが労働組合の基本で大切なことであることから、執行部としては十分な感染防止対策をとりつつ対応していく。

○政治活動と連合運動のどちらに重きを置いているのか。

●政治闘争と連合運動のどちらかに重心を置くという事ではなく、両輪で進めていくことを重要視している。

○連合の目指す時給1,000円が達成されても、法定福利費の自己負担額が増え、これまで使えていたお金が少なくなるのではないか。本当に時給1,000円で足りると考えているのか？

●時給1,000円は低いと考えている。マーケットバスケット方式の計算上では、少なくとも時給1,600円は必要となってくる。現在の“誰もが時給1,000円”というのは通過点であり、まずはこの水準を達成することを目指す。その後、段階的に時給1,600円へというのが考えである。

【自治労　中岡代議員】

自治労
中岡代議員

○自治労県本部は、前回の国政選挙から県内票を減少させてしまった7月の参議院選挙を重く受け止め、組合員へ「政治に対する意識調査」を実施している。実施した意識調査では、“学習会などで政治活動の必要性を分かりやすく広めてほしい”との声もあり、連合高知においても、来春統一地方選挙の各推薦候補者必勝に向けて、政治闘争の理解を深めるための取り組みをお願いしたい。

●政治闘争について、連合高知は“できることからやっていく”としており、まずは来春の統一地方選挙に向けて1月12日（木）に200人規模で「決起集会」を執り行うこととした。これを起点に組織内の機運を盛り上げていきたい。

また、統一地方選挙では、特に若者に向けての取り組みが必要となる。先般のアメリカ中間選挙では、若者の選挙への取り組みがカギだった。それを参考に来春の統一地方選挙に臨みたい考えである。

《第3号議案について》

【日教組高知　陰山代議員】

日教組高知
陰山代議員

○法人税減税のたびに企業内部留保が膨らみ、労働者に還元されていないなか、厳しい中小零細に至るまで、賃上げの実現に向けた基盤整備・支援ができていないのではないか。“春季生活闘争を政策・制度の実現に一緒に取り組む”という方針の連合高知の考え方を確認したい。

●我々の春季生活闘争の成果は、最低賃金労働者の賃金の引き上げに結びついただけでなく、家内労働（工賃）の6年ぶりの賃金引上げや、高知市公契約条例の報酬下限額の改定につながっている。よって我々の取り組みは重要だ。企業内部留保の活用についても、これまでと同様に政策制度の取り組みの中で検討し、賃上げの環境整備に努めていきたい。

○公務員は非正規雇用が多く、また定年延長により多様な雇用形態になっている。公務員給与改定も合わせて、それに対応した、新たな視点を含めた民間調査のあり方や勧告制度の見直し等、公務労協への支援をお願いしたい。

●働き方については、官民問わず安く使うために多様な働き方をさせられてきた経過がある。しかしながら、これを我々の有利なものにしていくことが重要であることから、連合高知として取り組みを進めていきたい。

《第8号議案について》

【森林労連・全山労　小田代議員】

森林労連・全山労
小田代議員

○勤労者旅行会の債務問題については、円滑に処理が進むよう連合高知としても努力してほしい。

●法的処理の途中なので、この場で詳細を申し上げることはできないが、連合高知として処分しなければならない債務は連合高知として組織的に対応していきたい。

新役員です。よろしくお願いします！

副会長	副事務局長	会計監査	執行委員	執行委員
髙石　昌諭	西村　里佳子	柚村　勉	依岡　真史	竹内　政雄
（日教組）	（自治労）	（全国ガス）	（全水道）	（国公総連）
2022.4～	2022.4～	2022.5～	2022.11～	2022.11～

連合高知　今後の予定《2023.1～2023.2》

1月12日（木）18:00
「第20回統一地方選挙勝利！総決起集会」　（三翠園）
1月20日（金）14:00
　連合四国ブロック2023年女性会議　（三翠園）
2月14日（火）14:30
　連合高知　第67回地方委員会（城西館）
　　18:00
　2023春季生活闘争「闘争開始宣言集会」（共済会館）
2月16日（木）～20日（月）
　連合緊急アクションキャラバンカー（県内各地を巡回）
2月21日（火）～22日（水）　両日共に10:00～19:00
『全国一斉集中労働相談ホットライン』
（連合高知事務局／西地協事務局）

連合高知「ジェンダー平等推進計画」

《運動目標(スローガン)》

「労働組合における男女平等参画」と「職場・社会におけるジェンダー平等の推進」
～世界の潮流は「203050」！～
Change（チェンジ）・Challenge（チャレンジ）・Movement（ムーヴメント）！

連合高知「ジェンダー平等推進計画」は、「定量的な目標(数値目標)に軸足を置くのではなく、“女性の人権”を運動の軸に据えたうえで、定性的な目的(具体的な内容)と数値目標」を設定した。
そのうえで、
- ●女性が働くうえでの格差や不条理を是正するため、労働組合における女性参画を進めていくことが「男女平等参画」
- ●社会的・文化的につくられた性差に基づく偏見や差別を解消し、性的指向・性自認（ＳＯＧＩ）を尊重し、多様性を認め合うことが「ジェンダー平等」

と、位置づけて取り組んでいく。

《計画期間》
□2022年12月～2030年11月
［フェーズ１：2022年12月～2024年11月］
［フェーズ２：2024年12月～2030年11月］

1.ジェンダー平等「基本目標」

- **目標1**　働きがいのある人間らしい仕事(ディーセントワーク)の実現と女性活躍の促進
- **目標2**　仕事と生活の調和
- **目標3**　多様な仲間の結集と労働運動の活性化

2.行動目標

Change(チェンジ)！達成目標(必ず達成しなければならない目標)

【労働組合における男女平等参画】
(1)組合員の男女比率を毎年調査し、把握する。
(2)2024年11月までに執行機関への組合員比率に応じた女性の参画機会を確保する。

【職場・社会におけるジェンダー平等の推進】
(1)すべての組合は、2022年11月以降に策定する運動方針に「『ジェンダー平等』の推進」と明記する。その際、「性的指向・性自認(SOGI)の尊重」を明確にすること。

Challenge(チャレンジ)！推進目標(推進すべき目標)

【労働組合における男女平等参画】
(1)大会や地方委員会等の議決機関への組合員比率に応じた女性の参画機会を確保する。

【職場・社会におけるジェンダー平等の推進】
(1)男女平等推進委員会と女性委員会の充実と連携強化。
(2)多様な人たちが多様な形態で参加できるよう、従来の活動スタイルを点検し、必要な見直しを行う。

3.目標数値(達成目標)

《めざすべき目標とその考え方》

【STEP1】
女性執行委員比率20%
⬇
【STEP2】
女性執行委員比率30%
⬇
【STEP3】
女性執行委員比率50%

★STEP1★
組織における組合員比率に応じた女性の参画機会を確保することが組合民主主義の観点から重要。
★STEP2★
「クリティカル・マス」の30%をもう一つの目標に取り組みを進めることが必要。
★STEP3★
世界の潮流は「203050」(2030年までに意思決定の場に女性が50%入ること)。よって、女性の雇用および組合員を増やすことも大切な取り組みとなる。

4.目標達成に向けたフォローアップ

【フォローアップの手段】

① 広報活動
ⅰ.誰のための何のための行動計画かを知ってもらうための宣伝活動。機関紙への掲載、教宣グッズの作成、インターネットの活用を行う。
ⅱ.委員会による「産別訪問」を継続的に実施。あわせて、女性委員会は構成組織・単組の女性委員会や女性の集まる場へ訪問し、女性組合員との交流を図る。
ⅲ.社会的な意識改革に向けて、あらゆる領域で、行政等の各種団体と連携しながら、積極的に取り組む。

② 定期的な実態把握および計画の検証

③ 男女平等月間の取り組みと男女平等参画推進フォーラム等の定期開催

④ 進捗管理とフォローアップ